

12月定例会に提案された議案の付託委員会と審査結果一覧表

事件番号	件名	審査結果	摘要
議案第56号 平成24年度津山市一般会計補正予算（第3次）については、総務文教委員会、厚生委員会、産業委員会、建設水道委員会の各常任委員会で審査し、結果については、総務文教委員会、産業委員会、建設水道委員会では全員一致で原案可決、厚生委員会は賛成多数で原案可決でした。			
総務文教委員会の付託案件と審査結果			
議案第57号	平成24年度津山市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1次）	原案可決	
議案第62号	津山市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例	〃	
議案第78号	久米ふれあい陶芸センター条例の一部を改正する条例	〃	
議案第79号	勝北陶芸の里工房条例の一部を改正する条例	〃	
議案第81号	岡山県広域水道企業団規約の変更について	〃	
議案第82号	財産の取得について	〃	
議案第83号	財産の取得について	〃	
議案第85号	工事請負契約について	〃	
厚生委員会の付託案件と審査結果			
議案第59号	平成24年度津山市介護保険特別会計補正予算（第2次）	原案可決	
議案第63号	津山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	〃	
議案第64号	津山市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例	〃	
議案第65号	津山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	〃	
議案第66号	津山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	〃	
議案第84号	財産の取得について	〃	賛成多数
産業委員会の付託案件と審査結果			
議案第67号	津山市営勝北バス条例	原案可決	
議案第68号	津山市営阿波バス条例の一部を改正する条例	〃	
議案第80号	指定管理者の指定について	〃	
建設水道委員会の付託案件と審査結果			
議案第58号	平成24年度津山市下水道事業特別会計補正予算（第1次）	原案可決	
議案第60号	平成24年度津山市水道事業会計補正予算（第2次）	〃	
議案第61号	平成24年度津山市工業用水道事業会計補正予算（第1次）	〃	
議案第69号	津山市準用河川の河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	〃	
議案第70号	津山市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	〃	
議案第71号	津山市道の構造の技術的基準等を定める条例	〃	
議案第72号	津山市伝統的建造物群保存地区保存条例	〃	
議案第73号	津山市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	〃	
議案第74号	津山市都市公園条例の一部を改正する条例	〃	
議案第75号	津山市市営住宅等の整備に関する基準を定める条例	〃	
議案第76号	津山市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	〃	
議案第77号	津山市下水道条例の一部を改正する条例	〃	

①津山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

②津山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方

で国の法令で定められた基準等を、市の条例として新たに決めました。これらの条例は各省庁が定めている基準省令の規定を基本としながらも、津山市の実情に合わせた独自規定などが設けられています。今定例会で新規制定された条例は次のとおりです。

- ③津山市準用河川の河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- ④津山市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- ⑤津山市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
- ⑥津山市道の構造の技術的基準等を定める条例
- ⑦津山市市営住宅等の整備に関する基準を定める条例

他市町議会からの視察

- 10月3日（水）大分県日田市 8人
 - 10月15日（月）徳島県徳島市 1人
 - 10月18日（木）沖縄県名護市 10人
 - 10月23日（火）千葉県銚子市 8人
 - 10月23日（火）栃木県小山市 7人
 - 10月24日（水）高知県四万十市 3人
 - 10月30日（火）京都府長岡京市、向日市、大山崎町 7人
 - 11月5日（月）福島県二本松市 8人
 - 11月9日（金）岩手県奥州市 5人
 - 11月20日（火）千葉県柏市 2人
 - 11月29日（木）福岡県大牟田市 5人
- 鉄道近代化遺産を用いての観光振興策について
- つやま夢みのりを中心としたつやま新産業創出機構による産業振興策について
- 産学官連携について
- 歴史的風致維持向上計画について